

# 令和 3 年度 「ふれあい地域懇談会」 報告書

## ＜ 腰越地域 ＞

日 時	令和 3 年 7 月 8 日 (木) 午後 2 時～ 4 時
場 所	腰越支所 多目的室
出 席 者	自治会・町内会代表 12団体：13名 地域団体代表 8 団体：8 名 計21名 鎌倉市 8 名
内 容	<p>第 1 部 市長からの説明..... P. 1 「新型コロナワクチンの接種状況、今後のまちづくりについて」</p> <p>第 2 部 地域の懸案事項に関する報告..... P. 15 ① 諏訪ヶ谷の崖について ② 腰越なごやかセンター周辺道路整備について ③ 腰越なごやかセンターの裏山整備について</p> <p>第 3 部 本年度の地域の議題に関する懇談..... P. 24 ① 不法に駐輪する自転車の対策について ② 津西一丁目31番のT字路での危険防止措置について ③ 民泊業者への規制について ④ 青少年広場の滑り台の撤去及び新設について</p>

出席者名簿 (敬称略)

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	下町町内会	杉山 昌鎮	会長
2	土橋町内会	伊東 久夫	会長
3	神戸町内会	松本 隆	会長
4	浜上町内会	野村 修平	会長
5	津町内会	新津 豊 田中 良作	会長(司会) 副会長
6	七里ガ浜町内会	伊澤 信治	副会長
7	浜上山自治会	石田 国彦	会長
8	七里ガ浜二丁目自治会	白井 誠一	会長
9	七里ガ浜自治会	村谷 宏三	副会長
10	諏訪ヶ谷町内会	梶原 秀夫	会長
11	市営諏訪ヶ谷ハイツ管理組合	清水 律子	会長
12	鎌倉白山坂自治会	石松 秋男	会長

【その他の団体等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	腰越地区社会福祉協議会	小川 和治	
2	腰越まちづくり市民懇話会	檜本 利夫	
3	みらいふる鎌倉腰越	池田 隆明	
4	腰越地区スポーツ振興会	田中 潤	
5	七里ガ浜地区スポーツ振興会	信清 宏章	
6	浜上山の住環境を守る会	田原 充	
7	腰越中学校 PTA	池原 康二	
8	社会福祉協議会地域福祉課	堀井 久章	

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	市民防災部長	齋藤 和徳	
3	総務部長	内海 正彦	
4	共生共創部長	比留間 彰	
5	まちづくり計画部長	林 浩一	
6	都市整備部長	森 明彦	
7	都市景観部長	吉田 浩	
8	腰越支所長	青木 達哉	

# 第1部 市長からの説明

## 【全地域共通】



---

令和3年度 ふれあい地域懇談会

## 第1部 市長からの報告

鎌倉市長 松尾 崇

---

## 鎌倉市のコロナワクチン接種

### ○ コロナワクチン接種の概要

・ 4/24から、市内の高齢者施設入居者を対象に接種を開始。

・ 5/16から、一般の65歳以上の高齢者を対象に市内接種会場で集団接種を開始。



### ○ ワクチンの供給状況

4 April 2021							5 May 2021							6 June 2021							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
				1	2	3							1								
4	5	6	7	8	9	10	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12			
クーポン券送付				11	1箱	17	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19		
18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22	23箱	21	22	23	24	25	26	
25	26	27	28	29	30		24	25	26	27	28	29	27	28	29	30					
1箱							30	31													

4月17日	1箱 (975回分)
4月26日の週	1箱 (975回分)
5月3日の週	6箱 (5,850回分)
5月10日の週～5月17日の週	19箱 (22,230回分)
5月24日の週～5月31日の週	21箱 (24,570回分)
6月7日の週～6月14日の週	23箱 (26,910回分)
6月21日の週から6月28日の週	23箱 (26,910回分)
7月5日の週から7月12日の週	23箱 (26,910回分)
7月19日の週から7月26日の週	23箱 (26,910回分)

7 July 2021						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
23箱	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
23箱	19	20	21	22	23	24
23箱	26	27	28	29	30	31

○ **接種実績（65歳以上）** ※市・県7/14時点 国7/17時点

	1回目接種完了	2回目接種完了
鎌倉市	83.80%	51.64%
全国	81.35%	56.76%
神奈川県	80.27%	49.68%

**鎌倉市のワクチン接種スケジュール（64歳以下の方）**

接種対象者	接種券発送予定	予約受付開始時期	接種開始時期
60歳～64歳の方	7月6日（火）	クーポン券（接種券）が届き次第	7月中旬
基礎疾患を有する方（59歳以下） 高齢者施設等の従事者（59歳以下）	7月8日（木）から 7月12日（月）	【①7/5までに申請した人】※1 7月12日（月）AM9時～7月25日（日） 【②7/15までに申請した人】※2 ※3 7月18日（日）AM9時～7月25日（日）	7月中旬
40歳～59歳の方	7月8日（木）	59歳の方 7月15日（木）AM9時～ 56～58歳の方 7月20日（火）AM9時～ それ以外の方の予約受付・接種開始時期は未定	7月下旬
16歳～39歳の方	7月12日（月）から順次	未定	未定

※1 6月16日（水）から7月5日（月）に市ホームページから事前申請をした方

※2 7月10日（土）から7月15日（木）に市ホームページから事前申請をした方

※3 海外留学を予定している方を追加。事前申請期間は※2と同じ。接種開始時期は7月下旬

## ○接種の同意について

- ・ 受ける方の同意がある場合のみ接種する。
- ・ 強制ではありません。
- ・ 接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的扱いをしてはいけません。

### 深沢のまちづくりのテーマ

#### まちづくりのテーマ 「ウェルネス」

- ・ 健康な心身を維持・発展させる生活行動
- ・ 人々のクオリティ・オブ・ライフ（生活の質）の向上



こころとからだの健康を育むまち

## 歩いて楽しいウォークアブル

- ・ウェルネスのまちづくりを実現する第一歩
- ・居心地がよく歩きたくなるまちなみ
- ・車中心から「人間中心」の街路空間の形成



あらゆる人と環境にやさしいまち

## 災害に強い防災拠点

- ・グラウンドや体育館を含む行政施設街区が一体となった防災拠点
- ・防災活動をきっかけとした豊かなコミュニティ形成



イノベーションを生み出すまち

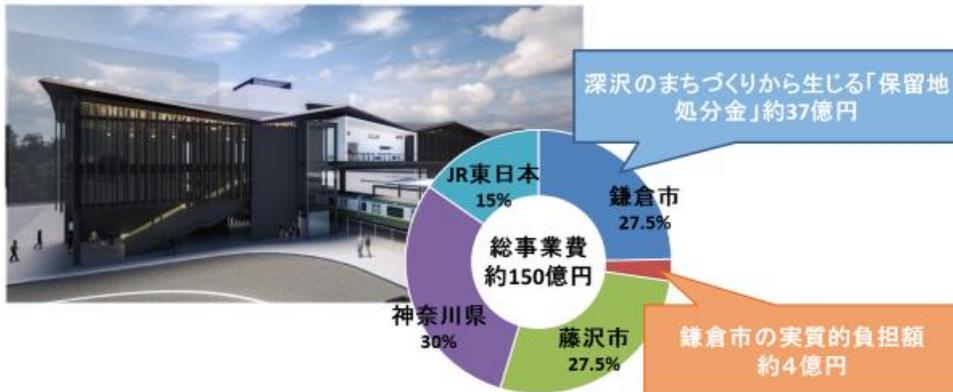
## 産官学民のコラボレーション

- ・ヘルスケア産業の最先端拠点形成を目指すまち
- ・先進的な産業施設の育成と産業複合地の整備
- ・産業拠点の整備による持続可能な都市経営の実現



JR東海道本線新駅について

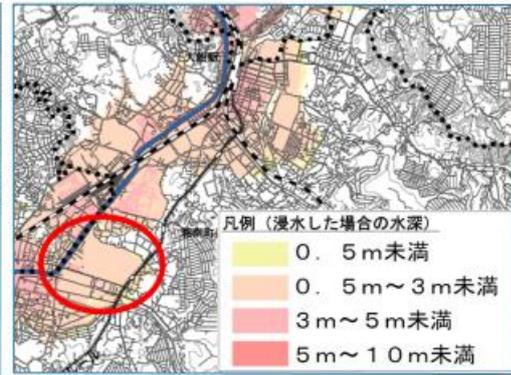
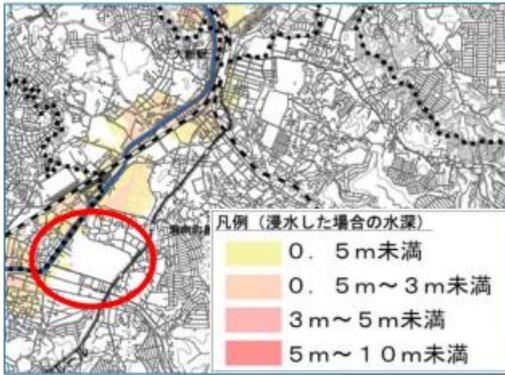
JR東日本、神奈川県、藤沢市、本市の4者でJR大船駅⇄藤沢駅間の新駅設置に合意しました。



深沢地域の浸水想定範囲について

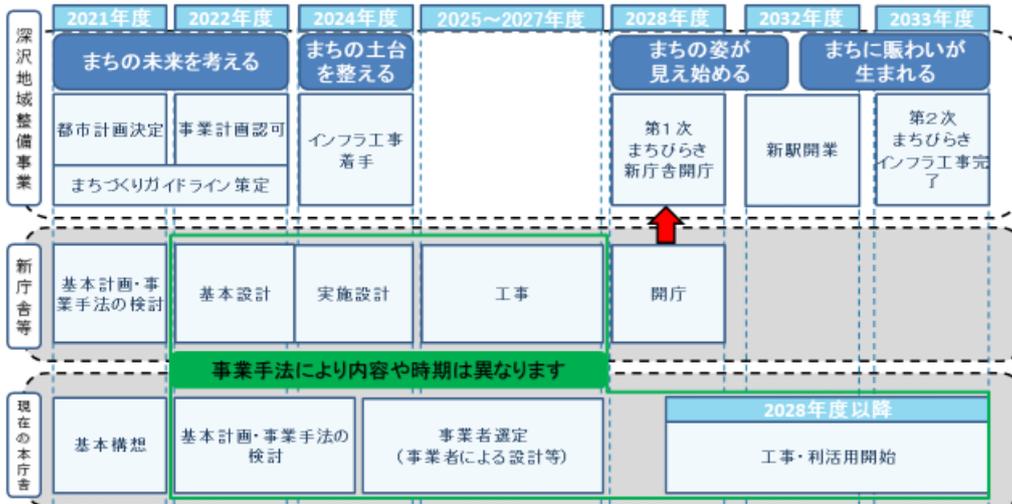
計画規模  
(24時間で302mm雨が降った場合)

想定最大規模  
(24時間で632mm雨が降った場合)



出典：平成30年1月26日付神奈川県告示第44号「境川水系船尾川洪水浸水想定区域図」

今後のスケジュール案(2021年7月現在)



## 行かなくてもいい市役所に



### ○申請・届出のオンライン化

申請・届出をオンラインで受け付ける手続きを順次拡大していきます。現在、申請・届出で25の手続き、イベント等で34の手続きが利用可能です。



### ○キャッシュレス決済の導入

従来、銀行の窓口やコンビニで、納付書により現金で支払っていた市税や国民健康保険料を、クレジットカードやスマートフォンを使ってコード決済アプリでの支払いができるようにします。

13

## スマートシティの取組



ZOOM（オンライン）会議



地域コミュニティの活性化



AI人工知能・小型モビリティ



スムーズな移動環境の確保

## 今後のごみ処理方針

### 『安定的なごみ処理体制の構築→第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画の見直し』

#### 平成31年（2019年）3月 将来のごみ処理体制についての方針

- 新焼却施設を建設せず、「ゼロ・ウェイスト」をめざして、ごみの減量・資源化を実施。
- 家庭系燃やすごみの約半分を占める生ごみと紙おむつの資源化、事業系ごみの資源化により令和2年度（2020年度）から令和11年度（2029年度）までの10年間で、年間3万トンある燃やすごみを1万トンまで削減。

※令和11年度（2029年度）想定

燃やすごみ合計		削減量合計		焼却量合計	
燃やすごみ合計	28,708t	削減量合計	18,853t	焼却量合計	9,855t
家庭系ごみ	18,643t	家庭系ごみ計	8,788t	家庭系ごみ	9,855t
事業系ごみ	10,065t	・生ごみ	6,371t	事業系ごみ	0t
		・紙おむつ	1,485t		
		・分別徹底	932t		
		事業系ごみ	10,065t		
		・生ごみ	2,253t		
		・紙おむつ	762t		
		・分別徹底	393t		
		・混合ごみ	6,657t		

### 方針を実現するための施策～燃やすごみ1万トン達成に向けて～



#### ■ 生ごみ資源化施設の整備

- 好気性の微生物を活用した最適な施設の整備方法及び収集体制の検討
- 施設候補地周辺住民に対する丁寧な説明の実施



#### ■ 紙おむつの資源化

- 先進自治体や民間事業者の資源化に向けた進捗状況確認、費用対効果の検証

#### ■ 事業系ごみの最適な資源化

- 生ごみの登録再生利用事業者への誘導
- 混合ごみの縦型乾式メタン発酵事業等による資源化
- 事業系ごみ処理手数料の見直し



#### ■ 中継施設の整備

- 燃やすごみを逗子市焼却施設や民間事業者の処理施設に効率良く運搬
- 名越クリーンセンター稼働停止後の跡地に整備予定

## 令和2年(2020年)8月 鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画

- 令和6年度（2024年度）末の名越クリーンセンター稼働停止後、令和7年度（2025年度）以降は逗子市の既存焼却施設において共同処理を実施。
- 逗子市の既存焼却施設稼働停止後は、鎌倉市に整備した中継施設に2市1町のごみを受け入れ、さらなる広域連携、民間事業者の資源化施設での処理を想定。



「より良い社会に向けた、人や社会、環境に配慮した消費行動」

# ～ エシカル消費 ～

人権や環境に対して十分に配慮された商品やサービスを選択して買い求めること

私たちが使う商品やサービスの裏側に

「どのような背景があり、どんな人がどのような場所で作っているのか」と考えたことがありますか？

整った？劣悪な？労働状況なのか、環境に優しい？大きな負荷をかけている？等、様々な状況があると思います。皆で消費について考えてみましょう。

## 消費の選択が未来をつくります

12 つくる責任  
つかう責任



持続可能な開発目標(SDGs)の12番目「つくる責任 つかう責任」の中で「持続可能な生産・消費形態の確保」が掲げられており、エシカル消費を行うことで目標に近づくことができます。

## 再生可能エネルギー100%電気を導入



市役所本庁舎

鎌倉市役所本庁舎等57施設について、温室効果ガス排出量の削減を行うため、再生可能エネルギー100%電気を導入。

- ・導入期間（契約期間）  
令和3年(2021年)2月1日から令和6年(2024年)1月31日
- ・57施設の年間使用電気量  
約1,026万kWh（令和元年度実績、市施設全体使用量の29.5%）
- ・年間削減CO<sub>2</sub>量・削減効果  
約4,800t-CO<sub>2</sub>削減・約1,156世帯分、杉の木約342,857本分

## 令和3年、海水浴場の開設を断念



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、海水浴場の開設はしませんが、以下の安全対策を講じてまいります。

- ・ライフガードを配置して海岸を監視
- ・警備員を配置して、来訪者へ注意喚起
- ・来訪者への注意喚起看板の設置

◆今年、「遊泳ゾーン」や「臨時のトイレ・シャワー」はありません

◆次の行為はご遠慮ください



飲酒



喫煙



BBQや  
火の使用



音響機器等の  
使用

**ご清聴ありがとうございました**

---

## 第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

### ＜七里ガ浜町内会 伊澤副会長＞

まず、コロナ対策の説明ありましたけれども、周りの人から、また私自身も感じておりましたが、鎌倉市は、個別の病院での接種はされていません。それで、いろいろ友達、知人とかからのお話で、ほかの市は、大体皆さんそういった対応をされている。なぜ、鎌倉市だけができないのか非常に疑問があります。納得できるご説明をいただきたいと思います。

もう一つがごみの問題です。ごみは以前、戸別収集に向けてやりましたね。それが、市議会で否決されてそのままの状態になっている。我々も、それを諦めたのではなくて、その方向で何か検討して、もう一度そういったものを取り込むような政策を期待していますが、そういったものが見えてこないの、今後どのように考えられているのかお伺いしたいと思います。

### ＜松尾市長＞

それぞれかかりつけ医での接種をというお声は、これまでもいただいてきておまして、我々も、このワクチン接種を組み立てるには、医師会との連携で実施をするというものになりますので、医師会とも協議を重ねてきました。結果的に、医師会の意向が強いのですが、集団接種と診療所の接種、これを両方やると、なかなかこの集団接種に対応する医師の確保が難しくなると医師会からございまして、ということであれば、我々とする、集団接種でスピード感を持って進めていくという方法を取ろうという形にさせていただいたところ。ただ、当初から皆さんから、かかりつけ医でやりたい、近くの診療所でやりたい、こういう声がありますので、集団接種の目途が立ってきて、だんだんと集団でやることもなくなってくる段階においては、個別接種というところに展開していけるようにと、話をさせていただいているところでして、まだ明確に時期は決まっていますが、そういう状況でございます。

それから、もう1点、戸別収集につきましては、まだ実現できていないというところで、大変申し訳なく思っています。今、やっていることとしますと、生ごみの資源化というところを市として計画しています。この生ごみを資源化するというときには、収集する際に、戸別収集をするという形が一番可能性として高いという中で、今後検討しているという段階でございます。

### ＜七里ガ浜町内会 伊澤副会長＞

ごみの問題については、期待しておりますので、ぜひ推進していただきたいと思います。

最初の医師会の話で、市は、医師会にご協力を計画的にお願いしているけど、医師会の都合で実現できていないという状況も分かりました。ただ、他の市も同じ状況だと思います。鎌倉市の医師会は、それをあえて取り入れなかった。やらなかったというところの中で、納得ができていないということです。だったら他の市だって、鎌倉市と同じような状況になってもよいはずが、私の知る限りでは、大体できています。この辺りが理解できないというところに、医師会に対する不満が非常にあるということをお伝えしておきたいと思います。

### ＜松尾市長＞

決して、我々も医師会が悪いとは言っておりませんで、そう聞こえてしまったら申し訳ないところではあります。医師会としても、どうやるかというのは戦略的な部分でございます。お一人お一人の安心で進めていくのか。

もしくは、早急に、全体に打つことによって、全体の安心感を作っていくかということで、医師会とすると全体の安心感を早く作ってあげようよという、強い思いがあつてのところでありました。新聞等の報道でもありますけれども、鎌倉市は比較的県内でも全国平均から見ましても、接種率は高くなっておりまして、そういう意味では、順調に接種は進めていけているかなと思つているところです。

## 第2部

### 地域の懸案事項に関する報告

03 腰越-1	諏訪ヶ谷の崖について
03 腰越-2	腰越なごやかセンター周辺道路整備について
03 腰越-3	腰越なごやかセンターの裏山整備について

令和3年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	03 腰越-1
テ ー マ	諏訪ヶ谷の崖について
概 要	がけ崩れへの対応の進捗状況と今後の予定について
担 当 部 課	都市整備部 道水路管理課

議題に対する回答等

近隣住民の皆様が早期の通行再開を望まれている中、通行止めが長期化し、御迷惑をおかけしております。

市道上に防護柵を設置する工事（以下「仮設工事」という）については、令和2年市議会12月定例会に補正予算を提出し、承認をいただいたところです。この仮設工事実施にあたり、民地である崖地部分の所有者（以下「崖地所有者」）への安全対策工事（以下「本設工事」という）の実施を義務づける裁判手続（以下「本裁判手続」という）を同時並行で行うこととしておりましたが、本裁判手続を進めるにあたり、崖地所有者が実施すべき本設工事の具体的内容を裁判所に証拠提出する必要があるため、令和3年（2021年）2月までの間、概算設計や工事費の見積作業に時間を要しました。

その後、令和3年（2021年）3月から4月までの間、裁判所への提出書類の収集及び作成並びに予算流用等の財政的措置を行い、令和3年（2021年）5月10日、横浜地方裁判所に仮処分申立を行ったものです。

以上のように本裁判手続の準備に時間を要したことから、結果として市の仮設工事も遅れることとなりました。

なお、近隣住民の皆様への詳細な説明については、崖地所有者の変更等によって本裁判手続に支障が生じる恐れがあることから、本裁判手続の完了後に行うこととしていました。

令和3年（2021年）5月27日、裁判所から崖地所有者に対し「5月30日から9月27日までの120日以内に本設工事を実施せよ」との仮処分命令が発令されました。これを受け、改めて通行再開に向けた検討を行い、仮設工事を中止することといたしました。

なお、崖地所有者において9月27日までに仮処分命令に従い本設工事が実施された場合、通行再開時期は令和3年（2021年）10月頃の見込みとなります。

一方、崖地所有者が仮処分命令を遵守せず本設工事を実施しなかった場合は、本市が指定する者において崖地所有者に代わって強制的に本設工事を実施し、通行再開を目指すこととなります。この場合、現場着手が早く令和3年（2021年）中、通行再開は早く令和4年（2022年）夏頃の見込みとなります。

昨年の補正予算要求時の説明から通行再開時期が大幅に遅れることとなり、申し訳ございませんでした。引き続き調整を進め、報告できる内容が固まり次第、速やかにお知らせいたします。

今後とも御理解と御協力を賜りますよう、お願いいたします。

<b>添付資料</b>	
-------------	--

## 第2部 「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

### ① 諏訪ヶ谷の崖について

#### <諏訪ヶ谷町内会 梶原会長>

この崖については、10年くらい前からずっと町内会と市と話していて、2年前の7月23日に崖が崩れました。相当量の土砂が道路を埋めて、1軒の家の前まで土砂に埋まって、その土砂を撤去していただいた後が、この先土砂崩落のため全面通行止め。これが今現在も続いております。そして先週の土曜日、あの石が崖の上から崩れていたところだと思います。結構大きい石が近所の人も「どすん」という音がしたという電話が、私のところに入りまして、駆け付けました。ずっと市と話していて、去年の12月の議会で3月から5月に防護柵を道路ところを作るという話が出て、一安心して過ごしていましたが、3月になっても工事が始まる様子が全くなく、総会が4月にありますので、そこで報告しなければいけないと思って、市の方に問い合わせたら、工事が始まるのは、秋以降になりますという、「何でそんなことになっているのですか」となり、ずっとその後話を続けてきて、今日のこの回答書にあることを昨日、道水路管理課の課長から詳しく説明をお聞きしました。崖地対策が初めて具体的になされたこと、それは非常にありがたく思っております。ただ、3月から5月の段階で、変わった段階で町内会になぜ一言連絡をいただけなかったのか。裁判のこととかいろいろあると、情報の漏えいとか、そんなに町内会は信用ならないのかと。私は、そんなに信用ならない会長かと非常にがっかりして、初めて電話で怒りました。担当者には非常に申し訳ないと思ったのですが、すごく腹が立ちまして、「そんなに信用ならない町内会だったら、もう町内会なんて要らないのではないか」というところまで考えたり、市長にもメールを差し上げたりしました。議員にも話しました。その結果、いろいろなことが分かって、遅れた事情がよく理解できました。ただ心配なのは、5,000万円の予算しかなくて、もっとかかるのでまた議会の承認が必要で、そのリスクがあるのかなと。あと1年間、このままの状態が続くと、それを地域住民の方にどうやって説明しようかなと思っています。

#### <都市整備部 森部長>

現在、崖自体に根本的な対策をしていこうという方向で動いております。ご心配されているとおり、予算という問題もありますが、我々としても安全対策としては、原因となる山自体の対策が一番いいだろうと思っておりますので、今後も進めていきたいと思っております。

#### <松尾市長>

皆さんに共有させていただきますけれども、会長さんにはご連絡が滞っていたというのは、これは我々の完全なミスでございました。申し訳ございませんでした。

ここの崖の工事の難しさというのは、この崖地自体、所有が民有地になります。ですので、市が工事をするというところで税金を使うということにつきましては、不当支出を問われるおそれがあるということで、行政としても、そう簡単に手を出せるということではありません。最初、我々が考えましたのは、崖に直接工事をするのではなくて、この崖から少し離れたところに防護柵をつくるということで、道路を守る、この道路からこっち側の安全を守るという考え方で予算を通しました。

ただ、ここの所有者に関しまして、これは裁判所を通じて、所有者がしっかり工事をやはりやらなければいけませんので、やってほしいという、手続をしている中では、裁判所からこの所有者に対してしっかりと崖の

工事を全部やりなさいという、こういう命令を出してもらおうということになりました。ですので、我々とする  
と、本工事がなされるということであれば、我々がやろうとしているこちらの防護柵というのは、必要なくな  
りますので、そちらを止めて本工事の手続きに移っているという状況でございます。

その途中経過の報告が全くなされていなかったということについては、本当に申し訳なく思います。

令和3年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	03 腰越-2
テ ー マ	腰越なごやかセンター周辺道路整備について
概 要	転落防止柵の設置等進捗状況について
担 当 部 課	都市整備部 道路課

議題に対する回答等

腰越なごやかセンター周辺における神戸川沿いの転落防止柵設置については、令和2年度に工事の実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により歳入の大幅な減少が見込まれたことから、令和3年度に実施することとしました。

添付資料

② 腰越なごやかセンター周辺道路整備について  
質疑なし

令和3年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	03 腰越-3
テ ー マ	腰越なごやかセンターの裏山整備について
概 要	地元との協議を踏まえた、現状について
担 当 部 課	総務部 公的不動産活用課

議題に対する回答等

津町内会から相談のあった腰越なごやかセンターの裏用地に町内会館を建設することについては、津町内会において費用を算出したところ、隣接する崖地対策に費用がかかるため、当該土地に津町内会館を建設することは断念したとの報告が津町内会から令和3年1月26日にありました。

添付資料

### ③ 腰越なごやかセンターの裏山整備について

#### <腰越地区町内自治連合会 新津会長>

なごやかセンターの裏山、今はすごい崖地で木が生い茂っていますが、何とか有効利用したい。段々畑で結構広いです。本来なら、柵あるいはベンチを設置するというような話がずっと続いておりました。ところが、昨年、津町内会で町内会館を作ろうと。できれば、なごやかセンターの裏山を有効利用させてほしいということで、市にお願いしておりまして、いろいろ検討いたしました。ところが、分かったことは、この崖地対策に結構莫大な費用がかかると。建てる建物と同じくらい、あるいはそれ以上のお金がかかりそうだということで、今年、市長にお会いして、諦めますと申し上げてきたところです。

今年の5月に入りまして、この裏山の一部、これが土砂災害特別警戒地域ということになりました。なごやかセンターの上に赤丸で囲ってあるのが、町内会館を造ろうと思った場所です。従来は、ここ全部イエローでしたが、今年の5月から、特別警戒地域、赤が一部入ってきまして、造ろうとしたところも被りました。だから、諦めるどころか遂行していたら、とても大変なことになっていたなという感じです。

ここすごく広いんです。できればそのところを有効利用できないかな、前から、ここを散策路にしたらどうかとか、公園にしたらどうかとかいろいろなお話が出ていましたが、市からこれに対して、何か有効利用の方法があるのかどうか、お答えいただければありがたいと思います。

#### <総務部 内海部長>

ここは今、普通財産で市役所が行政目的に使わないところということで、私どもで管理をしまして、昨年、町内会館を造るということで、それで私どももそのように受け止めていましたが、1月の終わりに断念されたということです。これも、レッドゾーンに指定されてしまいましたが、緑の基本計画というのがありますので、この先、公園の担当でここを憩い場として、どのように活用していくかといろいろ検討していくところですけれども、レッドゾーンの中にどこまで公園でやれるのかというのは、改めて検討させていただきたいと思っています。

## 第3部

### 本年度の地域の議題に関する懇談

03 腰越 3-1	不法に駐輪する自転車の対策について
03 腰越 3-2	津西一丁目 31 番の T 字路での危険防止措置について
03 腰越 3-3	民泊業者への規制について
03 腰越 3-4	青少年広場の滑り台の撤去及び新設について

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 腰越 3-1
テーマ	不法に駐輪する自転車の対策について
内容詳細	腰越駅付近の神戸川に沿った市道には、不法に駐輪した自転車が 多くみられ、普段の通行や特に災害時の避難の障害となる。時々、 市から見回りが来ているようだが、一向に減る様子がない。その市 道が安全に通行できるように、取組みをお願いしたい。
担当部課	まちづくり計画部都市計画課

議題に対する回答等

江ノ電腰越駅周辺につきましては、神戸川沿いの市道上に自転車等が放置され  
ている状況が長年続いています。市としましては、放置自転車は大きな課題であ  
ると認識していますが、駐輪場用地を周辺に確保することが難しいことから、ほ  
ぼ毎日監視員を派遣し、放置自転車等に警告札の貼付や警告板及び警告路面シー  
トの設置を行っています。

引き続き、江ノ島電鉄(株)と連携し、駅周辺の放置自転車の改善に向けた取組を進  
めるとともに、駅周辺の土地利用などが把握できた際には、駐輪場設置に向けて土  
地所有者に働きかけを行うなど、様々な可能性を探りながら、改善に向けた取組を  
検討してまいります。

添付資料

## ① 不法に駐輪する自転車の対策について

### <腰越地区町内自治連合会 新津会長>

私の個人的な意見ですけど、あることを認めてしまおうと。つまり、ここに自転車を置くことはオーケーにしまして、その代わりきちんと枠を作ってしまうと。あるいは、有料にして、止められるようにしてしまおうと。あの入り口のところはともかく、何重かに駐輪され狭くなっていることが一番の問題です。何台かが並列になって停めて、通行人の邪魔にならないようにして、きれいに停めればいいわけです。委員会みたいなものを作って、きちんと整列、きれいに並べれば、納得していただけるのかどうなのか、その辺も含めて一回検討させていただけないかなと思っております。いかがですか。

### <神戸町内会 松本会長>

需要に対して、供給側はどれだけ追いつくかということです。余ったのはどうなるかということ、やっぱりそこに置いていくということになると思います。3日間放置できます。1日だと何にも取り締まれないということがあるので、そこに作ったとしても、またその外に置かれれば、もっと道は狭くなってしまふ。即置いたら、即持って行っていただけるのが一番よいのですが、それだったら1列に場所を決めてやるのもいいかもしれませんが、そうすればある程度台数は限られてしまうので、それ以外の自転車がどうなるかということを見ると、なかなか納得できないかなと思います。

それと、雨の日は少ないです。晴れの日が多くて、コロナの関係で、ここのところ若干は減っています。ですから普通に晴れた日で、以前だともう少し多いかなという気もします。置くにしても、それ以外の自転車をどうするかということです。台数から見ても絶対的に足りないと思います。何か提案がありましたらいろいろ検討したいと思います。

### <まちづくり計画部 林部長>

稲村ヶ崎駅でも、地元の町内会だとかで考えられて、フラワーボックスを置かれています。それでも、上手に置いてしまいます。駐輪場はたちごっこみたいなのがあります。作ると、できたから自転車で行こうとなり、増えて停めますが、ラックがいっぱいになってしまいます。でも、ちょっとすみっこにあるから、お金を払わないで停めてしまふとか。いろいろ法律もありますので、検討させてください。また話合いもさせていただきたいと思います。

### <下町町内会 杉山会長>

関連の町内会が集まって、少し議論を交わしてもいいのではないのでしょうか。神戸町内会ばかり押し付けではかわいそうです。さっきも言ったように10年越しの課題になっているから、毎年同じ問題が出て、解決できないと先送りになっているから意味がない。それぞれの役所の関係各課の皆さんが協力してやっていただくのは十分理解できますが、関連の町内会等が集まって議論してもよいのではないかと思います。よろしく申し上げます。

《後日回答 まちづくり計画部 都市計画課》

放置自転車対策は、法令・条例による対応とともに需要に応じた駐輪場整備を総合的に推進する必要があると考えております。

これまで、放置自転車等に対して条例に基づく指導警告を行ってまいりましたが、現在、稲村ヶ崎駅駐輪場の増設に向けて、江ノ島電鉄(株)との協議・検討を進めており、今年度中の完成を目指しております。

引き続き、地元住民のご意見を伺いながら、放置自転車対策を推進してまいります。

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 腰越 3-2
テーマ	津西一丁目 31 番の T 字路での危険防止措置について
内容詳細	<p>第一希望 カーブミラーの設置                  第二希望 優先道路側に停止線</p> <p>【経緯と理由】 2019 年 7 月、標記 T 字路が危険なためカーブミラーの設置を市に依頼したが、設置場所がないとのことで見送られ路上に靴マークを描くことで終息した。しかし相変わらず危険は去っておらず、むしろ交通量が増え悪化している現状である為、再検討を依頼する。</p> <p>【補足説明】 写真①の情報から来た車はいったん停車するが、左側道路からの予測が全くできないため（左側駐車場のブロック擁壁高さが道路面より 1m40cm ある）「止まれ」の白線より前（写真②）より前に出て止まるがそれでも左側は全く見えず、車はこないだろうと勝手な憶測で右折していく。それに対して写真③からの車は、優先道路であり一旦停止の標識もないので、かなりのスピードで直進する。写真④の様に非常に危険である。どこかにカーブミラーをつけてほしいが、それが、無理なら優先道路に「止まれ」の標識か停止線を入れてほしい。</p>
担当部課	都市整備部作業センター・道路課

議題に対する回答等	
カーブミラーについては、当 T 字路に新たに設置する場所が無い為、既存のカーブミラーの支柱上部にカーブミラーを追加設置しました。	
添付資料	

## ② 津西一丁目 31 番の T 字路での危険防止措置について

### <津町内会 田中副会長>

長年の課題でしたが、今年 6 月、市に新たにカーブミラーを付けていただきました。おかげで、気をつけて一旦停止しミラーを見ると、左から来る車を確認できるようになりました。しかし、ミラーが付いたことの周知がまだ徹底されていません。自転車の後ろにお子さんを乗せ幼稚園に送っていくお母さんたちも多く、そのまま停止せず通ってしまうので、大きな事故が起きてしまうのではと懸念しています。せっかく市にミラーをつけていただいたので、今後私共でも工夫をし、ポールに何か注意喚起を促せるものを取り付けようと思っています。優先道路の方に一時停止のラインが引ければ一番良いのですが、これは法律上難しいようだという話も伺っています。なんとかこの辺りを検討いただければと思います。

### <都市整備部 森部長>

お時間をいただき申し訳ございませんでした。本来であれば道路の向こう側にカーブミラーを取り付けることが有効ですが、人様の家に入ることやミラーを付けることによって家の中まで見えてしまうなどの制約がありました。おっしゃる通り、今ある支柱に取り付けるのが一番良い解決法ということになりました。手前の道路は私道ですので、カラー舗装等は難しいです。メイン道路についても道路交通法上、通行を止めることはできませんので、会長さんがおっしゃるとおり利用される方への注意喚起が重要だと考えられます。電柱につきましては私どもも何か解決法がないか検討してみます。

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 腰越 3-3
テーマ	民泊業者への規制について
内容詳細	標記の件は、浜上山地域においても民泊業者及び宿泊客との間でトラブルが発生しています。騒音やゴミ処理等の問題が少なくありません。新型コロナ関連で客数の減少が見られますが、これからの夏のシーズン、又、コロナ後を見据えて心配しています。「まちづくり規約」は存在しますが、もう少し強い何か条例的な規制が可能か模索しています。
担当部課	地域共生課

議題に対する回答等

「民泊施設」（住宅宿泊事業法による届出住宅）に対する届出及び事業登録は、神奈川県鎌倉保健福祉事務所（通称：保健所）が行っています。神奈川県鎌倉保健福祉事務所では、近隣住民とのトラブルを予防するため、開設する事業者に対し、近隣住宅への配慮や注意事項等を周知するとともに、地域の自治・町内会に民泊を開設することについて連絡をするよう伝えています。

市では民泊施設を開設する事業者に対し、環境部の職員が個別訪問を行いごみの分別の指導等を行っているところです。また、騒音等のトラブルへの対応については、地域共生課から神奈川県鎌倉保健福祉事務所へ連絡し、保健所職員が現場確認及び指導を行うなど対応をするとともに、条例等により住環境の保全への誘導を図りつつ、利用者へのマナーやモラルをどのように周知・啓発していくか等、関係機関等と検討しているところです。

また、「民泊施設」に対する懸念の対応策として、一定の地区内の建築物等の用途の制限ができる地区計画という制度が都市計画法にあります。ただし、この制度では、現存する「民泊施設」には適用できませんが、新規の「民泊施設」の開設の制限に対し一定の効果が期待できる制度となっています。

現在、一部地域では、この地区計画の可能性について検討が進められています。

添付資料

### ③ 民泊業者への規制について

#### <浜上山の住環境を守る会 田原会長>

県の民泊のサイトを開くと、箱根町は、一部そのような条例があつて規制がかかっている。これは、恐らく法律ができる前からあつた条例なのか分からなのですが、何かそのような形で、鎌倉市全域において規制すればいいということではないとは思いますが、できていい場所というのがあつてもよいとは思ってはいます。実際いろんなところでご意見が出ていると思います。このような問題は、私たちのところだけのことなのでしょうか。

#### <共生共創部 比留間部長>

全般的にあるわけではありませんが、最近は少し落ち着いてきてはいますが、やはり何ヶ所かで同じようなご意見はいただいています。箱根町の事例ですが、箱根町は別荘しか建てないというようなルールを作っているところがありました。そういう従前からルールがあつたところは民泊を制限できるということです。このため市としては県に、鎌倉市の住宅地も従前から地域の方々がルールを作って、自分たちで守ってきているところなので、そこと何が違うのですかということ、結構交渉してやり取りをしましたが、どうにも受け入れてもらえず今に至ってしまったということです。

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 腰越 3-4
テーマ	青少年広場の滑り台の撤去及び新設について
内容詳細	<p>諏訪ヶ谷青少年広場の滑り台は、もう何年も前からブルーシートをかけられて使用禁止となっています。ブルーシートがはがれて、あたりに散らばっているのを新しいものに取り替えてほしいと公園課に伝えたところ、3月16日に「新しいものへの取替を鎌倉市公園協会に依頼しました。」との連絡をいただきました。その時、同時に「滑り台の撤去及び新設について」も次のように書かれていました。「市内の公園施設は平成30年に策定した鎌倉市公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に更新・補修を行っているところです。財政状況により計画的に進まないこともあります。諏訪ヶ谷青少年広場の滑り台は2022年度に更新予定となっています。」これは、「新設決定」と考えていいのでしょうか。新設までの具体的なスケジュールを教えてください。</p>
担当部課	都市景観部みどり公園課

議題に対する回答等	
<p>御依頼の内容につきましては、令和3年（2021年）3月下旬に滑り台にかけているブルーシートの張替えや、別に御依頼をいただきましたフェンス下のくぼみの穴埋め作業を行い、3月末に完了を致しました。</p> <p>平成30年度に策定した鎌倉市公園施設長寿命化計画では、諏訪ヶ谷青少年広場の滑り台を令和4年度（2022年度）に更新予定としていますが、計画に沿った施設の更新、修繕を図るよう事業の着実な推進に努めてまいります。</p> <p>なお、令和4年度の施設更新に関する具体のスケジュールは、令和4年度の予算が確定したのちに年間スケジュールを策定することから現時点では未確定ですが、令和4年度の早期に対応が図れるよう取り組んでまいります。</p>	
添付資料	

#### ④ 青少年広場の滑り台の撤去及び新設について 質疑なし

#### その他

##### <七里ガ浜地区スポーツ振興会 信清会長>

第1部の再生可能エネルギーのところですが、57か所の施設ということですが、主にそれは太陽光発電ということですか。

##### <松尾市長>

事業者がこういう自然エネルギーをいろんなところから買ったりして、市に提供するという形になっていますので、太陽光なのか、風力なのか、水力なのかというところまでは我々としては把握し切れていないということです。

##### <七里ガ浜地区スポーツ振興会 信清会長>

ちなみに私が住職しております顕証寺では、平成18年から太陽光を設置いたしまして、平成25年には、もう少し大容量のものを入れております。これはもちろん、売電形式ですけれども、これを今のお話のように、もし何か市に提供できるようなことがあれば、また検討させていただければと思っております。

それと、先日、霊山ヶ崎から坂ノ下のところ歩いていまして、坂ノ下、特に市営プールのところで随所に崩落が見られます。やはり、伊豆山の土石流のことを見ますと、同じような現象があそこで起こりかねないと思いました。あそこで、大規模な崩落が起こりますと、当然134号線を遮るということが、懸念されるわけで、また先ほども諏訪ヶ谷のことについても、民有地等が含まれているといろいろ難しい部分があると。実は私どものお寺の裏山も、民有地や国有地がありまして、いろいろな条件の上で、柵とかそのようなものを設置するのが非常に難しいというふうに聞いております。ただ、先ほど諏訪ヶ谷の崩落した石みたいなものが、ここ数年の間でも落ちちてきていますので、もう少し広げますと、上には七里ガ浜二丁目の住宅があります。一番突出した崖のところに家が建ってますし、その下が、もちろん崩落しないとは言い切れませんので、引き続き急傾斜地のことについて、いろいろと情報を提供していただきたいと要望いたします。

##### <松尾市長>

坂ノ下の市営プールの裏の崖のところですが、先週の大雨で崩落が確認できまして、我々もどのような安全対策できるかというところを見ているところではあります。市営プールは7月からオープンしていますが、プールに近いということもありますので、崖に近い方は、使用禁止にさせていただいたりして対応しております。安全が保てるようにしっかりと見てまいりたいと思います。そこに限らず、他のところでも、何か気づいた点などありましたらご連絡いただければと思います。

##### <下町町内会 杉山会長>

海水浴場の関係です。一つの考え方なんですが、現在、材木座、由比ガ浜、腰越と三つの海水浴場が鎌倉市にあります。材木座とそれから由比ガ浜については、運営主体も割とはっきりして、きちっとした会社です

が、腰越については、業者はいますが、どうも何かはっきりしないような感じの業者で、出店する年と出店しない年といろいろあります。ですから、これはいろいろな法的な問題等もあるかと思いますが、今までの既得業者の権利もありますけれど、行政が間に一枚かんで、海の家を設置運営について、行政の方が業者を選定するような形の中で、運営ができるような可能性があるのか。いろんな法的な問題があり、一概に難しいところあるかと思いますが、仮にそういうような形が取れば、例えば、海水浴場開設に伴って、ゴミの問題、それから騒音の問題、その他開設期間中のいろいろな問題については、早急に対応が可能になり地区住民に対しての影響が極端に少ないような形を取れます。可能性なものも含めて聞きたいと思います。

#### <市民防災部 齋藤部長>

腰越につきましては、今年と去年はコロナの関係で海水浴場設置をしませんでしたので、もちろん海の家はなかったんですけども、その前の年も、海の家は出ませんでした。海の家がありませんと、海水浴場開設しても、利用者がいろいろと不便します。実は、去年も今年も、組合の方には今度開設するときには、海の家を出店しますかということを確認して、出店する意向がありますと言っていたので、では様子を見ましょうということでした。それでも、出店をすると言いながらしないということが、結果的にそうなれば、その次の年は市が海の家を公募をしてやっていく、要するに、市が間に入ることも考えていきたいと思っていました。

やはり、組合は組合で既得権益というのがありますものですから、そこの兼ね合いの中でそういう取扱いをしようと思っておりますので、来年ももう1年、場合によってはそういう組合さんの出方待ちをしてそれでどうしても先に進まないようであれば、市が今度は代わりに出店業者を募っていくといったようなことも具体的に進めていきます。

#### <下町町内会 杉山会長>

市が絡んでいくことについては、一応可能性があるということですか。

#### <市民防災部 齋藤部長>

全国では、そのようにしているところはあります。

#### <みらいふる腰越地区 池田地区長>

松尾市長からいろいろ新しいお話も出まして、その中に行かなくてもいい市役所ということで、申請・届出のオンライン化だとか、キャッシュレス決済の導入とかというお話がありました。将来的にそのスマートシティの取組とか、ITを使った取組というのが、これからどんどん出てくると思いますが、やはり高齢化が進んで高齢者が増えていますが、やはりなかなかそのITになじめないと言いますか、そういった高齢者が多いです。デジタルデバインド対策というのを、取り組んでいきたいというお話が去年もたしかあったかと思いますが、具体的に去年から今年度、あるいは将来にかけて、どのような取組を何か計画されているか伺いたいです。

みらいふる鎌倉でも、このような問題に取り組もうということで、組織的には、例えば、ガラケーからスマホに乗り換えるための教育を何回かやっていますが、なかなか追いついていかない。やはり行政の指導とか、もう少し徹底してやっていただくことがこれから重要ではないかと思うので、どういう計画をされているかというのを伺いたいです。

### <共生共創部 比留間部長>

玉縄台という玉縄地区の住宅地で、デジタルデバイド対策として住民の方々と行政と一緒にあって、スマホの使い方やオンラインで話してみようというようなことを始めて、地域で教え合う環境づくりというのに、取り組んでいるところです。そこで一定のやり方が分かったら、全市的に広げていきたいなと思っているところです。他にも西鎌倉地区で、地域で活動している人たちがオンラインを活用したいというようなお話がありまして、町内会の会議をオンラインでやるような、そういう取組をしたいということで支援をしているというようなところがあります。

今、そういう動きに興味を持ってくださる方が多くなってきましたので、もしご要望があれば市としても積極的に行って、こういうことをやってみようとかというプログラムを提供することができると思いますので、もし、みらいふるでそういう取組をしていただければということであれば、地域のつながり課にお声掛けいただければ我々（政策創造課）で対応いたしますのでよろしくお願いします。

### <みらいふる腰越地区 池田地区長>

今のお話でオンラインの会議というのは、このコロナ禍でいろいろやられておりますので、どうしてもそれに対応する、できる方とできない方がいます。できない人たちに対する教育と言いますか、先ほどの届出書類のオンライン化だとか、あるいはキャッシュレス決済などは具体的に教えないと、単にスマホの扱い方だとか、こんなことやると便利ですよというお話では、全然できないです。だから、例えばその市に税金を納めるとか、健康保険料を納めるとかという具体例を基にして教えていかないと、なかなか身につかないです。だから、その辺のところ、市で指導していただくか、あるいは民間で協力するということがあると思いますが、もう少し具体的に進めていただければと思います。先ほど玉縄の話ありましたが、玉縄は、そのような団体があってやっていますが、他のところは、なかなかあのような形にはいかない。西鎌倉でやっていますのは、西鎌地区社協でかなり熱心に取り込んでやっておられますが、最初は無料でしたが有料化になってしまって、何か3,000円から5,000円かかるようになってしまった。ですから、できるだけ無償で、かつ具体的に何かそういうことができるような協力を考えていただけないかなと思っています。

### <共生共創部 比留間部長>

職員が出向いて、一緒にやるというようなことも実施しています。一番大事なのは、市の職員が行ってということになると、例えば1週間空いてしまうとか、1か月空いてしまうこともあり、忘れてしまうとかということになるので、地域で教え合う環境を作り上げるということだと思っています。最初は孫とかが教えてくれたりしますが、何度も聞いていると聞きづらくなり、やめてしまったとかということをよく聞きます。できれば地域で、同じような環境の人たちが互いにこうやってみたらこうだったよということが出来る環境づくりに取り組んでいきたいと思っています。

### <腰越地区社会福祉協議会 小川会長>

なごやかセンター周辺の道路の関係です。当初、私たちがあそこの問題提起したのは、神戸川の右側、県道の方ではなくて反対側のところ。細い、幅1メートルくらいの道がずっとあります。その道が狭くて、川に接近していてフェンスが低いので、自転車で通ったり、最近、電動アシストの自転車で通る方が多いので、危

険だということで、道路路面の整備とフェンスのかさ上げをお願いしました。それからそれに引き続いて、なごやかセンターの道路と川との境のところのフェンスが危険だということで問題提起をして、いろいろお願いをしてきましたが、先ほどのお話聞くと、なごやかセンター入り口のところだけの話になってしまって、何か初めに出てきた、なごやかセンターから下流のほうに向かって、おおよそ 300m から 400m くらいの狭い道のところで、フェンスを応急で手当てをしてもらいましたが、そのままになっている。それから、コンクリートの四角いブロックを敷いていますが、それがずれてしまって路面がかなり凸凹している。

フェンスのところまでいかないにしても、路面の整備だけでも何かできないかなということで、お願いをしてきたので、なごやかセンターの入り口付近の何百メートルかという話もありましたけども、それに加えて下流の方の川沿いの道路の整備を是非お願いをしたいと思います。

#### <都市整備部 森部長>

県道からなごやかセンターまで川の道路沿いをやります。下流側を全て合わせて 300m ほどを今年予定をしております。路面のがたがたは、そのときに一緒にやるかまた別途でやるか、現場を確認させていただきます。

#### <<後日回答 都市整備部 道路課>>

現場確認を実施し、路面(平板ブロック敷き)のでこぼこについて確認しました。路面のでこぼこの修繕については作業センターにて順次実施してまいります。

#### <浜上町内会 野村会長>

このようなふれあい地域懇談会は非常に大切だと思います。ただ、市長と部長が来てくれて、我々とだから直接対話ができる、解決策が返ってくるということですけど、一般市民が役所に行って、相談に行ったときに、担当者から皆さんに話が通り、2ヶ月、3ヶ月しないとなかなか解決策がでてこないという状況が、今まで続いてきたと思います。それは、すぐに解決策を言えないというのは当然ですが、相談されたことに対するいろんな部署の問題点に絡んでくると思います。だから、そういったことをできれば整理していただいて、市民からこのような相談があったら共有してもらって、それで一つにまとめて答えを出してもらおうと。こういう作業はできないのだろうか。その辺の仕組みをしっかりとってもらおうと、ふれあい地域懇談会に生きてくる。何かやっていただければという感じはしますので、お答えいただければありがたいです。

#### <松尾市長>

日頃のこの仕事の進め方の部分にも関わるとは思いますが、その部署だけの問題と捉えるのではなくて、きちんと連携を取りながら、お返事ができるようにというところについては、改めて、庁内でどういう形でうまく進めることができるか検討していきたいと思います。

#### <浜上町内会 野村会長>

みんなが知ってもらうということが一番大切だと思います。皆さんが共有して問題解決を図ってくれると、市民は多分うれしいと思います。よろしくお願いします。

#### <七里ガ浜町内会 伊澤副会長>

この間、江ノ電沿線の稲村ヶ崎と極楽寺の間で、児童がぶつかるという事故がありました。幸い死には至りませんでしたが、私の町内会、まさに私もその江ノ電沿線に住んでいます。今までも、あまり意識していませんでしたが、江ノ電側と市とで、こういう危険なところの区域で、何か市としても対応策とか、住民の方から江ノ電側に、このようにしてもらいたいというようなこととか、そういうようなことで考えられているというか、対策されたことが今まであるのかどうか。

江ノ電の線路のところに青いランプが付いていて、そこを電車が通ると光るものがありまして、一度江ノ電に、見えるところに階段から下りてきているとか、分かるように設置してくれないかと言ったら、あれは、そのためのものではなて、工事用のランプだと。だから、そういうことは考えてないと断られた。そのような時に、市からも働きかけできるのかどうかお聞きしたいと思います。

#### <松尾市長>

あの課題というのはいろんなところで起きている問題です。それで、江ノ電の基本的なスタンスとすると、やっぱり危ないので、とにかく線路内に人が入らないようにしたいということですね。地域住民の方からしますと、通らないとどうしても生活ができない、不便になるということがありますので、その辺りで、市が間に入りながら調整をすることがありました。

電車が近づいたことをお知らせするようなサインみたいなものは、必要だということもありますので、そういうことがどうできるか、住民からの要望を捉えて市からも江ノ電に、お話ししていきたいと思っています。

#### <七里ガ浜町内会 伊澤副会長>

我々住民の方から、市の方に、そういうことを協力していただきたいという呼びかけはできるということですね。住民と市と江ノ電で必要な対策を行うことも持てるという解釈でいいのですね。

#### <松尾市長>

はい。

#### <まちづくり計画部 林部長>

過去に、江ノ電が勝手踏切は危ないということで閉じましたが、住民の方々が開けてくれということで、市が間に入り調整をさせていただいたということがあります。

4月26日に事故がありまして、幸いにも命に別状はなくてよかったのですが、これについても江ノ電にすぐ確認して、現地のところに出入り注意ということをし、さらに追加をしていただいたりしています。ご紹介ありました江ノ電さんの工事用の青く光るライトというのは、初めて伺いました。江ノ電とは、いろんなところで話し合いができる関係はありますので、青いランプが、工事用ではなくて何か周知の形で使える手だてがあるのかないか聞いてみたいと思っていますので、お話できるようなことがあれば、伊澤副会長の方にお話させていただきたいと思います。

#### <七里ガ浜町内会 伊澤副会長>

ただ一つだけ承知しておいていただきたいのは、我々住民は、私は祖父の代から住んでいますが、江ノ電と住民というのは、相互関係ですずっと来ています。危険も承知の上で住んでいます。だから、全面的に江ノ電側が悪いわけではないのです。我々も覚悟をもって、あそこに住む以上は、そういう自己責任の部分であると我々住民は認識しています。だから、その辺を踏まえた形で対応していくということだと思えます。

#### <浜上山自治会 石田会長>

ワクチンですが、15歳以下のワクチン接種に関しては、市はどうお考えか。それから、先月16日、17日でなかなか高齢者の方が自分では予約できないので、サポートしていただきましたが、それで何か所かやっていただいて、何人ぐらいの方がそのサポートを受けられたかお伺いします。

#### <松尾市長>

15歳以下ですが、市町村によっては、小・中学校で集団接種をやるというところもありますが、鎌倉市はそういうことはやりません。難しいところですが、接種の世界的な状況というところも出ている中では、あまり積極的に若い世代、特に子供たちへの接種というのは、好ましくないのではないかというデータなども出ている部分というのがあります。現実として、20歳以下の子供で、まだコロナで感染して死亡したと事例がないというところから、その辺のリスクと、メリット、デメリットを比較していただく中で、接種をしてもらえればということで、我々としてもそういうデータを積極的にお示ししてまいりたいと考えているところです。

#### <市民防災部 齋藤部長>

この間のワクチン接種予約のサポートですが、24か所でサポートさせていただきまして、2日間で1,500人の方がお越しいただきまして、無事に予約ができたということで、私どももお手伝いできたのかなと思っております。